

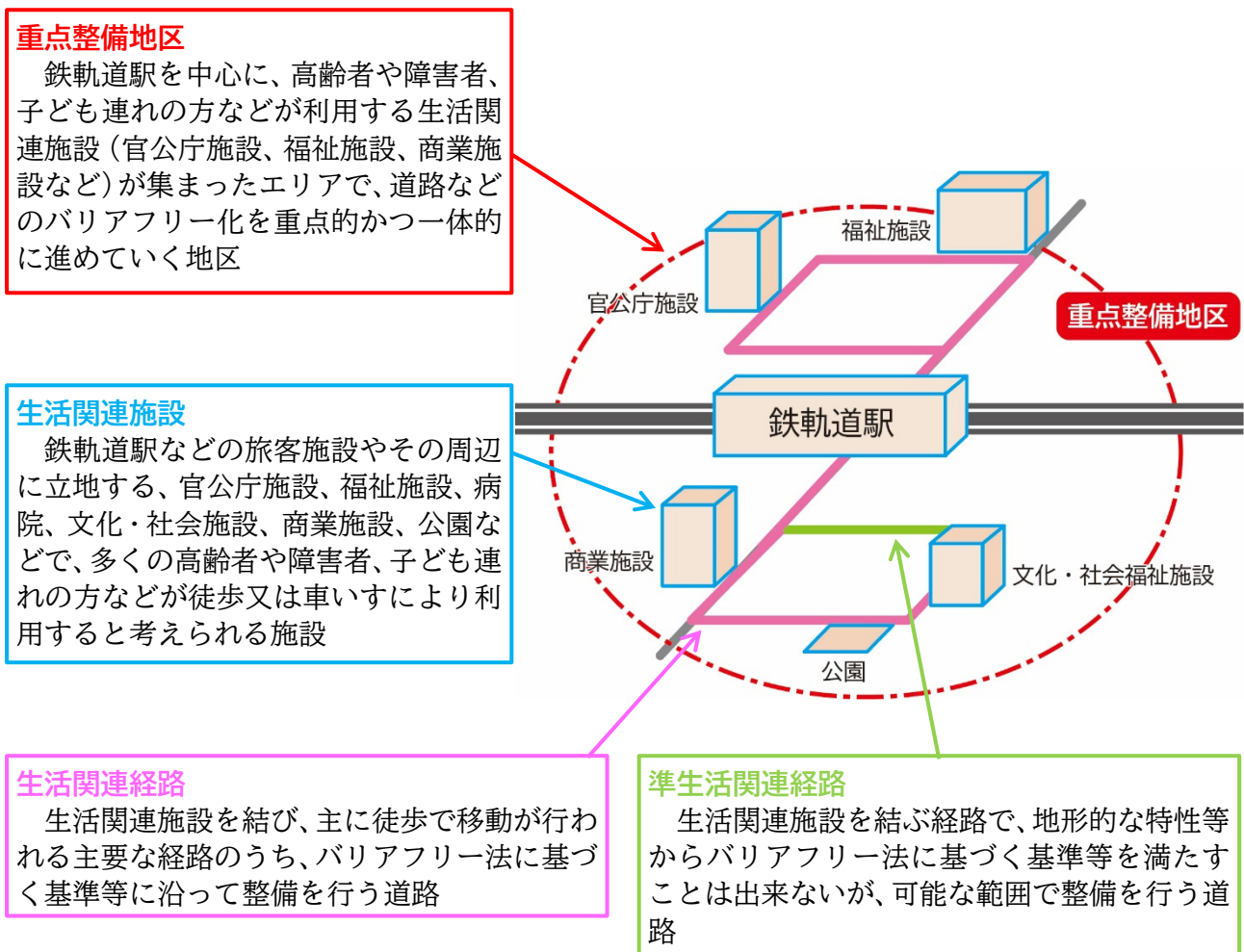
V. 重点整備地区

1. 重点整備地区の選定

本構想においても、市内3地区を「重点整備地区」として選定し、道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めます。

重点整備地区については、国の基本方針に基づき、「1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の鉄軌道駅」の周辺における生活関連施設の立地状況や経路等の整備状況、利用者の特性等を総合的に勘案し、前構想に引続き、「中央地区」、「鴨池地区」、「谷山地区」を選定するとともに、地区の範囲や生活関連施設及び生活関連経路の見直しを行いました。

本構想における重点整備地区のイメージ



1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の旅客施設

種別	旅客施設名	重点整備地区	利用者数 (乗降客数)	生活関連施設 の設定
鉄道駅※1 (9施設)	鹿児島中央駅	中央	約 40,540 人/日	○
	谷山駅	谷山	約 5,500 人/日	○
	坂之上駅	—	約 4,500 人/日	—
	上伊集院駅	—	約 3,500 人/日	—
	鹿児島駅	中央	約 3,200 人/日	○
	慈眼寺駅	谷山	約 3,000 人/日	○
	南鹿児島駅	鴨池	約 2,700 人/日	○
	宇宿駅	—	約 2,500 人/日	—
	郡元駅	—	約 2,200 人/日	—
市電 停留場 (7施設)	郡元電停	鴨池	約 6,900 人/日	○
	谷山電停	谷山	約 5,600 人/日	○
	鹿児島中央駅前電停	中央	約 5,500 人/日	○
	天文館通電停	中央	約 3,800 人/日	○
	いづろ通電停	中央	約 3,300 人/日	○
	高見馬場電停	中央	約 3,300 人/日	○
	脇田電停	—	約 2,400 人/日	—
旅客船 ターミナル※2 (3施設)	鹿児島港桜島フェリーターミナル	中央	約 6,100 人/日	○
	桜島港フェリーターミナル	中央	約 6,100 人/日	○
	鴨池フェリーターミナル	鴨池	約 3,500 人/日	○
バスターミナル (1施設)	鹿児島中央ターミナルビル	中央	約 2,000 人/日	○

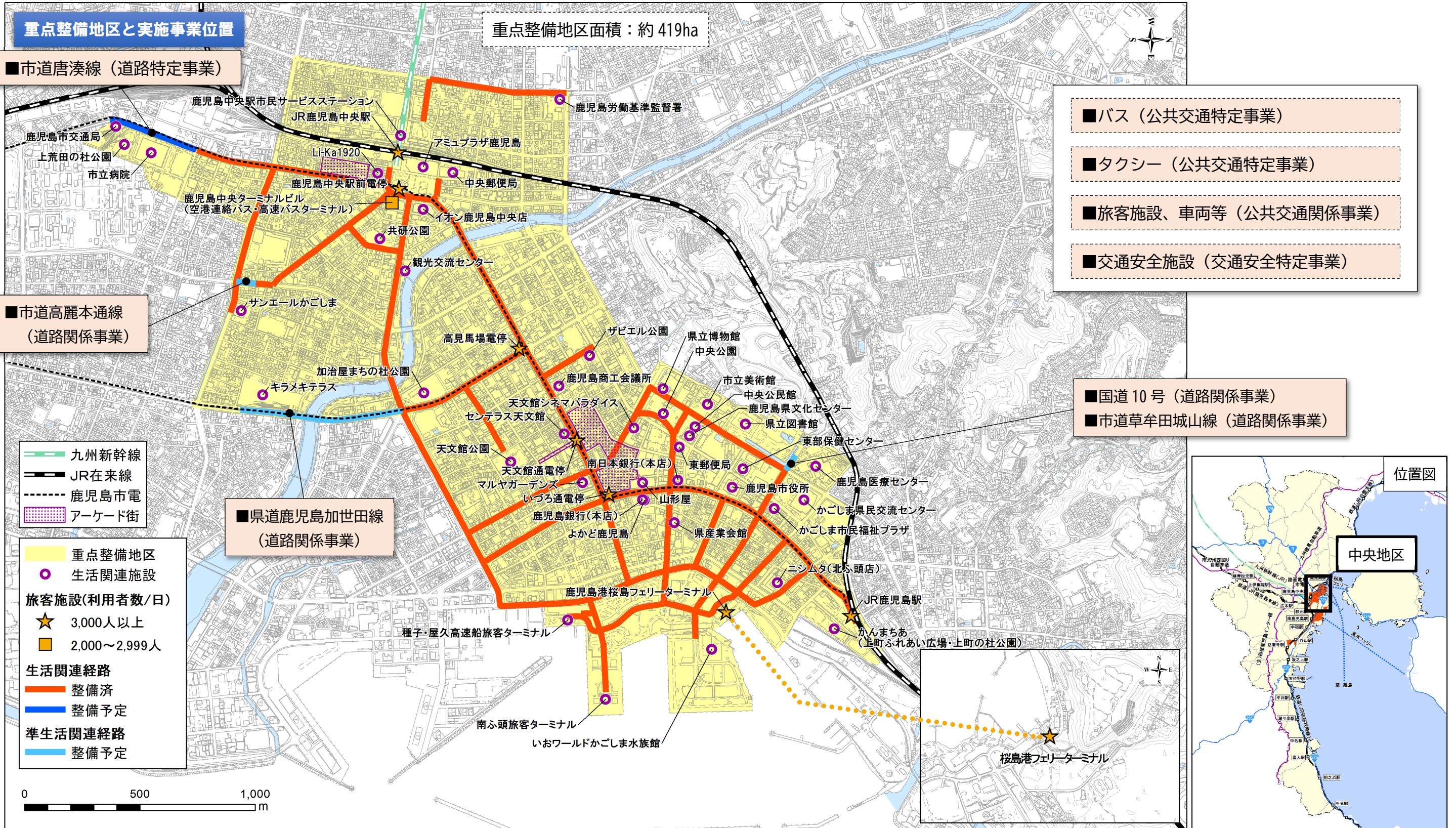
※1 鉄道駅の乗降客数は、JR九州公表値（駅別乗車人員）を2倍したもの

※2 「鹿児島港桜島フェリーターミナル」及び「桜島港フェリーターミナル」の乗降客数は、車両同乗者数を除いたもの

(資料：各公共交通事業者提供（令和元年度実績値）)

2. 中央地区

中央地区は本市のほぼ中央に位置し、新幹線の南の発着点である鹿児島中央駅や鹿児島駅等の旅客施設があり、鹿児島中央駅周辺からいづろ・天文館地区、本港区を結ぶ都市軸を中心に、商業・サービス機能などが集積した中心市街地を形成しています。市街地再開発事業など施設の更新が進んでおり、重点的かつ一体的なバリアフリー整備の必要性がある地域です。



中央地区においては、以下の表に示すバリアフリー関係事業に取り組みます。

中央地区におけるバリアフリー関係事業一覧

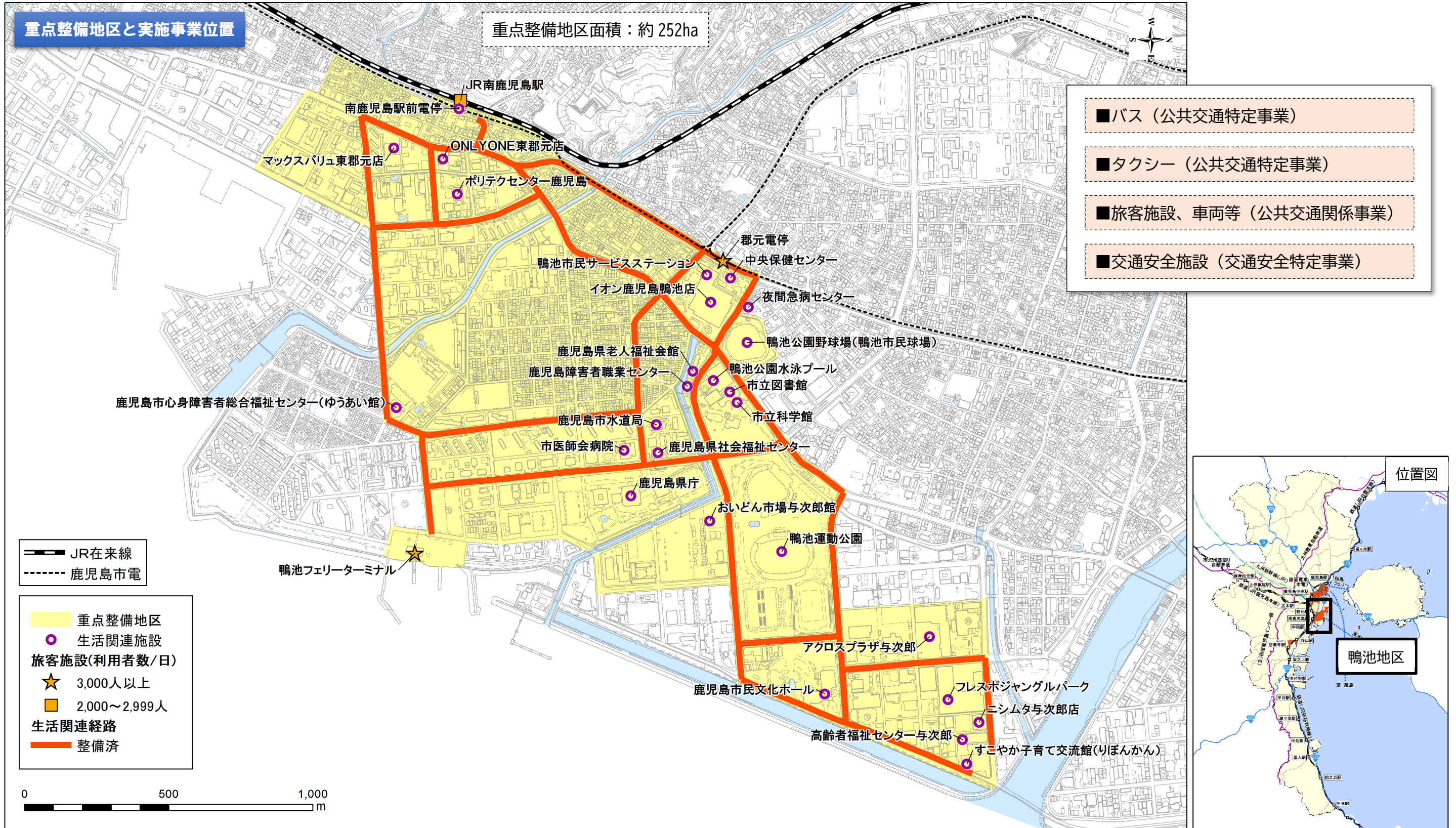
種別	対象※ ¹	事業内容	実施主体	実施時期※ ²	
				前期	後期
公共交通	バス(★)	・低床車両の導入	公共交通事業者	○	○
	タクシー(★)	・ユニバーサルデザインタクシーの導入		○	○
	旅客施設、車両等	・高齢者、障害者等が利用しやすいバリアフリー情報等の提供		○	○
		・設備の定期点検や要望に応じた介助など、バリアフリー設備の機能が十分に発揮される体制の整備		○	○
道路	国道 10 号	・歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロック、休憩施設(ベンチ等)の設置等	行政 (道路管理者)		○
	県道鹿児島加世田線			○	
	市道唐湊線(★)			○	
	市道高麗本通線			○	
	市道草牟田城山線	・大規模な改良を行う路線については、歩道の拡幅や勾配解消等の整備 ・適正な維持管理			○
交通安全	交通安全施設 〔信号機等〕(★)	・音響式信号機、高齢者等感応信号機等の設置 ・横断秒数の確保 ・利用者の状況に応じた、エスコートゾーンの設置 ・道路標識、道路標示の設置	行政 (公安委員会)	○	○

※1 ★印はバリアフリー法第2条第25号に規定する特定事業に該当するもの

※2 「前期」は、令和4年度から令和6年度の間事業実施・完了が見込めるもの、「後期」は令和7年度から令和8年度の間事業実施・完了が見込めるもの、又は実施予定時期が明記できないもの

3. 鴨池地区

鴨池地区は本市の中央部南側に位置し、南鹿児島駅等の旅客施設があり、鹿児島県庁やその他主要な公共施設等が立地していることから、重点的かつ一体的なバリアフリー整備の必要性がある地域です。



鴨池地区においては、以下の表に示すバリアフリー関係事業に取り組みます。

鴨池地区におけるバリアフリー関係事業一覧

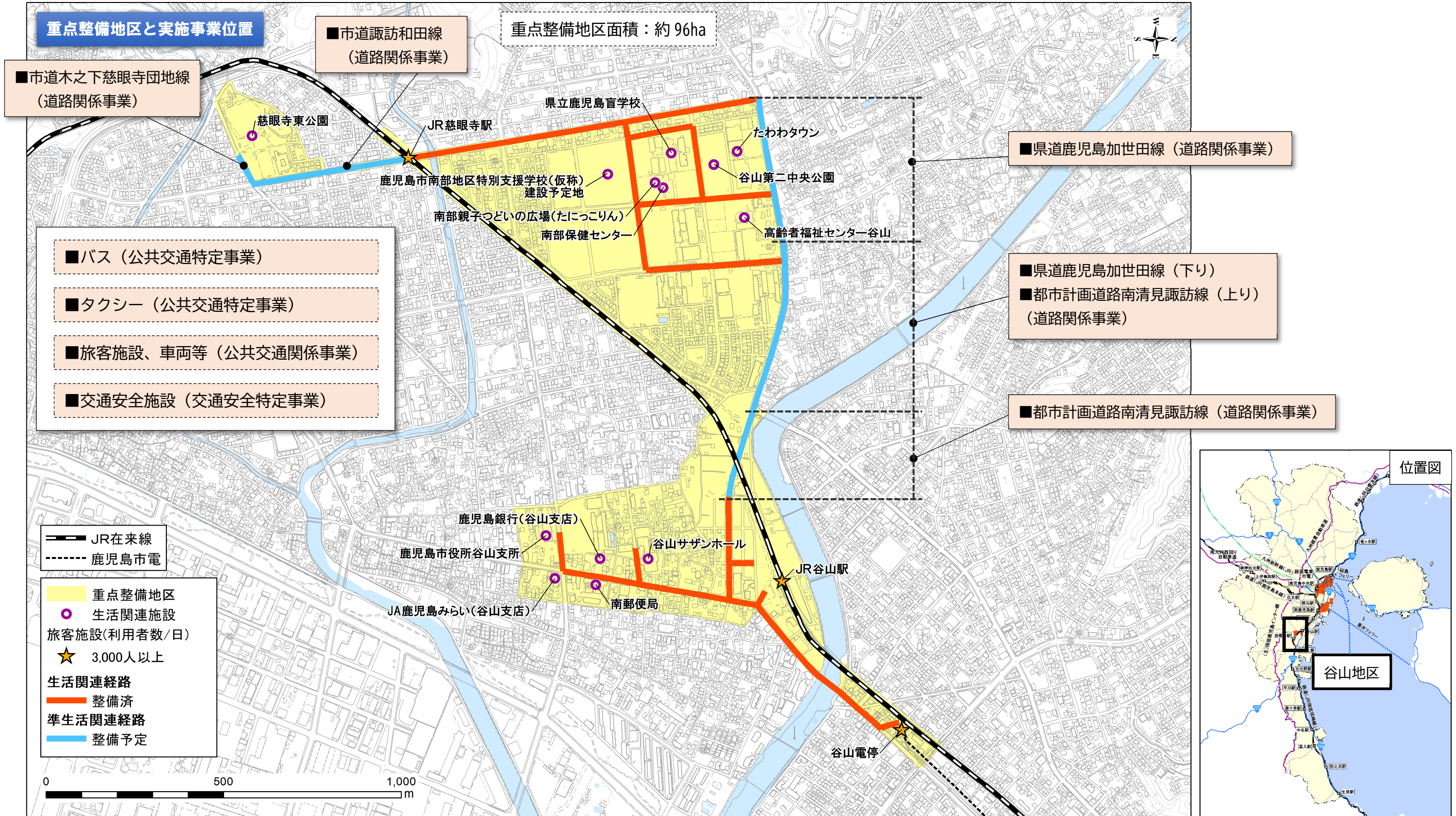
種別	対象※ ¹	事業内容	実施主体	実施時期※ ²	
				前期	後期
公共交通	バス(★)	・低床車両の導入	公共交通事業者	○	○
	タクシー(★)	・ユニバーサルデザインタクシーの導入		○	○
	旅客施設、車両等	・高齢者、障害者等が利用しやすいバリアフリー情報等の提供		○	○
		・設備の定期点検や要望に応じた介助など、バリアフリー設備の機能が十分に発揮される体制の整備		○	○
交通安全	交通安全施設〔信号機等〕(★)	・音響式信号機、高齢者等感応信号機等の設置 ・横断秒数の確保 ・利用者の状況に応じた、エスコートゾーンの設置 ・道路標識、道路標示の設置	行政(公安委員会)	○	○

※1 ★印はバリアフリー法第2条第25号に規定する特定事業に該当するもの

※2 「前期」は、令和4年度から令和6年度の間事業実施・完了が見込めるもの、「後期」は令和7年度から令和8年度の間事業実施・完了が見込めるもの、又は実施予定時期が明記できないもの

4. 谷山地区

谷山地区は、谷山駅等の旅客施設があり、公共施設や教育施設、福祉施設が複数立地していることから、重点的かつ一体的なバリアフリー整備の必要性がある地域です。



谷山地区においては、以下の表に示すバリアフリー関係事業に取り組みます。

谷山地区におけるバリアフリー関係事業一覧

種別	対象※ ¹	事業内容	実施主体	実施時期※ ²	
				前期	後期
公共交通	バス(★)	・低床車両の導入	公共交通事業者	○	○
	タクシー(★)	・ユニバーサルデザインタクシーの導入		○	○
	旅客施設、車両等	・高齢者、障害者等が利用しやすいバリアフリー情報等の提供		○	○
		・設備の定期点検や要望に応じた介助など、バリアフリー設備の機能が十分に発揮される体制の整備		○	○
道路	県道鹿児島加世田線	・歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロック、休憩施設(ベンチ等)の設置等	行政 (道路管理者)		○
	都市計画道路南清見諏訪線			○	○
	市道諏訪和田線	・大規模な改良を行う路線については、歩道の拡幅や勾配解消等の整備 ・適正な維持管理			○
	市道木之下慈眼寺団地線				○
交通安全	交通安全施設〔信号機等〕(★)	・音響式信号機、高齢者等感應信号機等の設置 ・横断秒数の確保 ・利用者の状況に応じた、エスコートゾーンの設置 ・道路標識、道路標示の設置	行政 (公安委員会)	○	○

※1 ★印はバリアフリー法第2条第25号に規定する特定事業に該当するもの

※2 「前期」は、令和4年度から令和6年度の間事業実施・完了が見込めるもの、「後期」は令和7年度から令和8年度の間事業実施・完了が見込めるもの、又は実施予定時期が明記できないもの